

平成22年5月14日

株式会社 北陸銀行

## 金融円滑化に関する措置の実施状況について

株式会社北陸銀行（頭取 高木 繁雄）は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」第7条に基づき、中小企業者および住宅資金借入者からの債務の弁済にかかる負担軽減の申込みに関し、法施行日（平成21年12月4日）から平成22年3月末までに対応した措置の実施状況の結果について、別紙のとおりお知らせいたします。

<本件に関する照会先：北陸銀行 融資第一部 中川・安川（076-423-7111）>

## 1. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額(債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	37,618	121,762
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	28,222	90,427
うち、実行に係る貸付債権の額	11,693	74,778
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	399	2,231
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	16,128	12,403
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	1,013
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	9,395	31,334
うち、実行に係る貸付債権の額	1,767	19,536
うち、謝絶に係る貸付債権の額	91	642
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	70	112
うち、審査中の貸付債権の額	7,492	9,943
うち、取下げに係る貸付債権の額	43	1,211

## 2. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数(債務者が中小企業者である場合)

(単位:件)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,283	4,111
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	486	1,443
うち、実行に係る貸付債権の数	258	1,121
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2	38
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	226	260
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	24
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	797	2,668
うち、実行に係る貸付債権の数	161	1,669
うち、謝絶に係る貸付債権の数	3	40
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	2	3
うち、審査中の貸付債権の数	621	822
うち、取下げに係る貸付債権の数	12	137

### 3. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位：百万円)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	11,550	25,018
うち、実行に係る貸付債権の額	674	17,797
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	399	1,813
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	22	42
うち、審査中の貸付債権の額	10,475	5,369
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	37

### 4. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位：件)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	117	319
うち、実行に係る貸付債権の数	16	187
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2	25
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	1	4
うち、審査中の貸付債権の数	99	105
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2

5. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
 (債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位：百万円)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,973	5,681
うち、実行に係る貸付債権の額	261	2,597
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	174
うち、審査中の貸付債権の額	1,527	2,134
うち、取下げに係る貸付債権の額	184	774

6. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
 (債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位：件)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	136	397
うち、実行に係る貸付債権の数	18	184
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	17
うち、審査中の貸付債権の数	107	142
うち、取下げに係る貸付債権の数	11	54